

53項目の申し入れ内容（ は重点項目）

- 1、合併特例債を使った事業は、生活密着型のみ限定し、土器川ゲートプラザ、市民広場の計画は中止すること
- 2、窓口サービスの充実を図ること
- 3、市民総合センターの機能充実 教育分室を存続すること
- 4、福祉・教育・住民サービスにかかわるものは市直営を堅持すること。
（幼稚園・保育所・図書館・「青い鳥教室」・学校給食調理業務・ゴミの収集業務）
- 5、ボランティア団体・福祉・文化団体等各種団体への活動が維持できる補助金を保証すること
- 6、国保税の値上げをしないこと 申請減免の制度化を図ること
- 7、情報格差の是正としてケーブルテレビの導入や有線放送の充実を図ること
市議会のテレビ中継を当面飯山・綾歌の市民総合センターで実施すること
- 8、図書館・体育館等スポーツ施設のうち月曜開館の所を設けること、開館時間の1時間延長をすること
- 9、コミュニティーの活動が保障されるように、コミュニティー予算を増額すること

< 防災 >

- 10、災害用の「防災無線」を設置すること
- 11、市単独の災害復旧補助制度を作ること
- 12、学校・避難場所の耐震化の促進をはかること
- 13、ハザードマップを作成し全戸に配布すること

< 教育 >

- 14、部活動の四国大会・全国大会の宿泊費・大会参加費を補助すること
- 15、学校開放の照明使用料徴収は廃止すること
- 16、飯山南幼稚園の早期新築移転を実施すること
- 17、綾歌幼稚園バスの無料送迎を継続すること
- 18、通学路の安全確保（防犯灯の設置管理を市の責任で）
- 19、「青い鳥教室」のゆとりある場所の確保・障害児への学年制限を設けないこと
- 20、保育料・幼稚園保育料の値上げ計画を見直すこと
- 21、生涯学習など各種教室の整理・統合をしない 市民から見た利便性第一に充実を図ること
- 22、少人数学級の実施
- 23、綾歌テニスコート（土のコート）については、最低土の入れ替えをして使えるコートにすること
- 24、図書予算を抜本的に増額すること
- 25、綾歌図書館に司書を配置すること

< 福祉 >

- 26、福祉センターの機能・水準の保持

- 27、いきいきサロンを旧綾歌町の水準で市全域に広げ、必要な予算措置をとること
- 28、タイムケア（障害を持つ中・高生へのデイサービス）の制度を早期に実施すること
- 29、敬老祝い金を旧丸亀市水準に戻し充実させること
- 30、宅老所の創設
- 31、老人健康施設入浴料金の値上げをしないこと

< 介護 >

- 32、包括支援センターの運営のため必要な専門職員を新規で雇用すること
- 33、包括支援センターの運営協議会に地域の被保険者を少なくとも半数は公募の委員として入れて、地域の実情を反映させること
- 34、介護保険の保険料・利用料に独自の減免制度をつくること
- 35、施設利用者の入居費・食費自己負担への市独自の補助制度を設けること
- 36、既存の地域に密着したとりくみを充実させ、地域支援事業・介護予防事業の計画策定にいかすこと
- 37、介護用品等購入助成制度とは別に介護者手当てを支給すること

< 生活 >

- コミュニティーバス
- 38、料金値上げをしないこと、乗り換え料金なしにすること
 - 39、回数券・敬老パスを作ること
 - 40、飯山・綾歌地区の日曜祝祭日の運行をすること
- ごみ
- 41、ゴミ袋は無料に戻すこと
 - 42、現状でも、至急 紙おむつが必要な高齢者・子育て中の家庭への助成対策をとること
- と
- 43、飯山地域の月曜日の祝祭日の収集完全実施を早期に実現すること
 - 44、ゴミ袋の色・形等住民の要望をとりいれること
 - 45、剪定ゴミの出し方は住民の利便性を考え工夫すること
 - 46、電気式生ゴミ処理機の補助額引き上げをすること

< 同和対策 >

- 47、団体補助金を廃止すること
- 48、同和対策を名実ともに一般対策化すること
- 49、丸同教などの組織は終結させること

< 農業・産業 >

- 50、耐震診断・地震対策もかねて「住宅リフォーム助成制度」を作ること
- 51、若年者雇用相談窓口等の創設で雇用促進の対策をとること
- 52、麦作振興対策をおこなうこと
- 53、地産地消の推進 学校給食への地元米の供給をおこなうこと